



Q 会社が毎年行
う「労働保険年
度更新事務」について、
インターネット
関は、インターネット
を利用した「電子申請」
手続きが行えるよう、



A 現在、厚生労働省など国の機関がインターネットを利用して申請できるサービスを提供している。内容を教えていただく。

インターネットで「労働保険の手続き」が可能です

総務省のホームページでも多くあり「電子政府の総合窓口 e-Gov」(http://www.e-gov.go.jp/)を開設して、労働保険年度更新手続きも電子申請が利用できます。夜間や休日でも利用可能です。なお6～7月には、印鑑(実印)に代わる鳥取労働局労働保険徴収室内に「労働保険電子申請体験コーナー」の入手方法なども、このホームページで説明されています。労働局や労働基準監督署、ハローワークへ手続きを行うこともできます。

鳥取労働局総務部労働保険徴収室 電話0857-29-1702